

論文提出による学位(博士(心理学))論文審査基準

健康科学研究科 心理学専攻(博士後期課程)では、広島国際大学学位規定第3条第2項に基づき、論文提出によって博士の学位を取得しようとする者に対して原則として以下のように対応する。

[学位取得申請資格について]

博士の学位取得申請の資格については、以下1-3のすべてを満たしていれば、研究科委員会の議を経て認めることができる。

- 1) 学位申請希望者の学力および人格が学位取得に値する人物であることを本心理学専攻博士後期課程における研究指導担当の教員が推薦すること。
- 2) 心理学分野の原著論文が3編以上あり、そのうちの少なくとも2編は査読のある学術雑誌へ掲載または掲載が決定された論文であること。ただし、これらの論文のうち、共著者を含む場合は、申請希望者が筆頭著者および責任著者であること。

[学力確認]

学力の確認は、申請者の学歴、業績の審査または外国語および博士論文に関連する分野に関する筆記・口頭試問を行い、学力の確認を行う。学力の確認は本専攻教員2名以上で行い、研究科委員会で可否の判定を行う。

[博士論文の審査および試験]

博士後期課程修了予定者と同様に取り扱い、提出された博士論文に基づき発表と質疑応答を含む公聴会を行った上で、最終試験を行う。

[審査の時期]

論文提出による学位審査は、課程修了者と同様に、7-8月と1-2月の年2回とする。